

えがおのたね時き

2020年

春



自分にできることって何だろう ～2020年は節目の年に～

2020年春、ご入学やご進級など、新しい年度の最初の「おめでとう」がしっかり節目にならないではじまっていますが、みなさん、ご自宅でどのようにお過ごしでしょうか。

見通しがもてない時でも、今この時に自分でできることの最善を尽くすことで、不安が少しでも和らぐのかもしれません。

さて、えがおのたねでは2013年10月に創立してから、季節に1回はえがおのたね時き通信で法人からの発信を続けていますが、郵送料も上がったことで、今年度は、みなさんへの発信手段を少し変えていこうかと思います。メールマガジンにするのか、LINE公式アカウントにするのか、あまり更新できていないフェイスブックやいまどきのインスタグラム、…。

ほとんどの方がスマホを持つ時代、そろそろデジタル発信を考えています。
YouTubeもあるかも！？

ホームページの『お問い合わせ』からみなさんのご意見がメールで送れます。

アイデア募集します！

ホームページ <https://www.egaotane.com>

ご意見
お待ちしています！



お問い合わせページQRコード

知ってる？

教育機会確保法って？

2017年に施行された「教育機会確保法」は、不登校の子ども達の支援を目的にできました。実は肝心の支援の中身は、「学校以外の場の重要性」(フリースクールなど)を認めただけです。

昨年(2019年)、施行後3年以内の見直しとして公表されたものにも、

- 魅力ある学校作り
- 全ての教職員が多様な実践を学び、民間団体と連携する
- 教育支援センターの機能強化

などがうたわれていますが、多様な教育機会の確保のためのフリースクールへの経済的支援などは、引き続き検討することになっています。

尚、フリースクール等に通った日を校長裁量で「学校へ通った日」として認定することは、既に1992年に認められており、所沢市では放課後ディサービスも「在籍校と協議の上で」認めるという見解が最近出ています。

この法律のもう一つの大きな特徴は、「学校を休んでもよい」ことが認められたことです。

今回の新型コロナウィルス感染対策のための休校は、子ども達の健康を守るために、国が全国の学校を臨時休校にし、みんなが学校へ行かないことを「普通」にしました。が、個人でもその子にとって今は休む方がいいのなら、自己肯定感を下げることなく「普通」に、いつでも堂々と「休む」と言えるようになっているのです。

学校は、心身の健康を犠牲にしてまで行くところではありません。

この法律は、不登校の子ども達が「学校へ行くことだけ」を目標にせず、自分の成長に合った学びの形を選べるように、これからも整備されるべきものでしょう。

臨時休校中に、自宅での「学び方」をあれこれ模索された方も多いと思います。今回の事態は、学校も多様な学びを取り入れ変革していく大きな機会になったかもしれない・・・と、期待します。





家庭と教育と福祉の連携「トライアングルプロジェクト」 ～障害のある子どもと家族をもっと元気に～

―― 保護者はどうしたらいいの？――

担任をしていた子のお母さんからの質問。

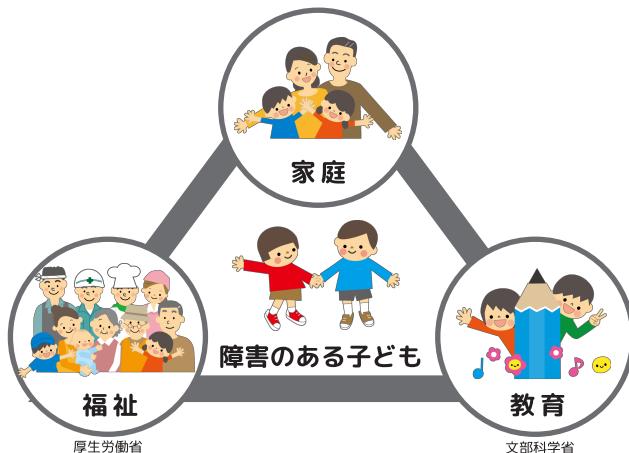
「うちの子は学校、放デイ(3カ所)、相談支援員で作成している支援計画書をもとにいろいろとお世話になっているけど、各方面同士の情報共有がうまくできていない気がします。本来なら1人の子どもに関係するところがチームとなって、問題が起こった時や、あるいは定期的に情報を共有する場があるのが理想です。そのような場を設けてもらうのに、保護者としてどのように動いて、関係各所にどのように働きかけたらいいの？」

この質問を受け、子どもの成長を応援するためには、子どもを中心に据えて、関わる人たちが情報を共有し、同じ目標に向かってそれぞれの役割に責任を持ち、連携・協働していくことがとても重要だと改めて考えさせられました。

―― 施策の動向――

平成24年の児童福祉法改正により、放課後等デイサービスができ、障害のある子ども達の放課後や休日の過ごし方が大きく変わりました。

家庭と教育と福祉については、厚生労働省と文部科学省において平成30年3月に「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト」の報告をまとめ、より一層の連携推進を図ることを各自治体へ求めました。



教育委員会と福祉部局、学校と障害児通所支援事業所等（放課後等デイサービス）との関係構築の場の設置、学校の教職員等へ障害のある子どもに係る福祉制度について周知する機会の確保、就学や福祉制度に関する情報や相談窓口が分かる保護者向けハンドブックの作成など、切れ目のない支援体制の構築を目指して積極的に取り組むよう要請しました。

―― より一層の連携推進のために――

所沢市自立支援協議会こども部会の皆さんに御協力いただき、家庭・教育・福祉の連携の充実を目指して、以下の3つの実践に取り組んでいきます。

- ①縦の連携として進学の際に情報が確実に引き継がれることを目的とした「引き継ぎ会議」の実施
 - ②横の連携として子どもに関わる支援者が一堂に会し、それぞれの支援計画の情報を共有する定期的な「支援者会議」の実施
 - ③教育と福祉の関係者が共に学び合う「相互理解のための学び合い」
- 特に支援者会議の開催は、保護者の皆さまの発信からスタートすることが大きなきっかけとなります。
御理解と御協力の程どうぞよろしくお願ひいたします。

私たちえがおのたねは、現在、正会員18名、賛助会員60名です。
充実した施設運営のため、新規の正会員・賛助会員を募集しています。
ぜひ皆様のお力添えをお願いします。

HP・メール・お電話にてお知らせください。

会員、賛助会員の方には、季節ごとのたねまき通信や子育て情報をお届けします。既に会員の方には継続をよろしくお願ひいたします。

《賛助会費》 一口 (年会費) 千円

《正会員費》 (入会金) 1万円 (年会費) 五千円

【振込み先】 ゆうちょ銀行 記号 10360 番号 21600941

えがおのたね時き通信 第27号
2020年4月発行

【発行】特定非営利活動法人えがおのたね
〒359-0021所沢市東所沢3-6-17
TEL/FAX 04-2008-2437 (きなこ)
Email (メールアドレス) egaonotane@ozzio.jp
URL (ホームページ) http://egaotane.com